

(仮)学びの松戸モデル (松戸市教育振興基本計画・第1期) (案) 策定の背景と概要

松戸市教育委員会 生涯学習部 教育政策研究課

指針「学びの松戸モデル」

教育関連個別計画をより強く結びつけながら総合的に推進するための指針として策定しました。

期間	令和2(2020)年度～令和11(2029)年度
基本理念	ことばを育み 人がつながる 学びの松戸 ~文化と教養のまちづくり~
期待する姿	《自立》主体的に行動し、人生を切り拓く 《誇り》松戸ならではの価値や魅力を考え、次代へ継承、他者へ発信する 《つながり》互いに認め合い、助け合いながら、地域づくりに取り組む
基本施策	<p>【視点I 何を学ぶ(学ぶ内容・機会)】 ①歴史・文化・伝統・芸術を学ぶことができるようになります ②市民の主体性を育みます ③スポーツを楽しむことができるようになります ④子どもたちに知徳体バランスの取れた「生きる力」を育みます</p> <p>【視点II どこで学ぶ(学ぶ環境・システム)】 ⑤学びたいときに学べる環境をつくります ⑥子どもたちのためのよりよい教育システムを構築します ⑦子どもたちのための安心・安全・快適な学習環境を確保します ⑧魅力ある市立高校づくりを進めます</p> <p>【視点III どのように支える(学びの支援)】 ⑨多様な主体の連携・協働で学びを支えます ⑩学びたい市民の自主的な学びを支えます</p>

国・教育振興基本計画

平成18(2006)年度に全面改正された教育基本法に基づき、政府が策定する教育に関する総合計画として、国版の教育振興基本計画を策定しています。

第4期 令和5(2023)年度～令和9(2027)年度	
基本の方針	①2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成 ②日本社会に根差したウェルビーイングの向上
方向性	①グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成 ②誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進 ③地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進 ④教育デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進 ⑤計画の実効性確保のための基盤整備・対話

県・教育振興基本計画

国の教育振興基本計画を参照し、「千葉県教育振興基本計画」を策定しています。

第4期 令和7(2025)年度～令和11(2029)年度

基本理念	人生をしなやかに切り拓き、千葉の未来を創る「人」の育成～一人一人が可能性を最大限に伸ばし、自分らしく活躍するために～
方向性	①子供たちの自信を育む教育の土台づくり ②未来を切り拓く「人」の育成 ③地域全体で子供を育てる体制と全ての人が活躍できる環境づくり

- ◆ 教育行政の推進に当たっては、変化への意識のみにとらわれず、徹底すべき基本とは何かを念頭に置いて事に当たることが大切であり、このような視点を持ち、全ての市民が安心安全な教育環境の中で笑顔になれる事を願い、本市教育の進むべき方向性を本市の教育振興基本計画に示し、教育施策を展開していきます。

(仮)学びの松戸モデル(松戸市教育振興基本計画・第1期)(案)

計画の対象

- 生涯学習(ただし、市長が管理し、及び執行する教育に関する事務は除く。)及び松戸市教育委員会が所管する小学校・中学校・高等学校の学校教育を対象範囲としています。

計画の期間

- 令和8(2026)年度から令和12(2030)年度までの5年間を計画期間としています。

計画の位置づけ

- 教育基本法(平成18年法律第120号)第17条第2項に規定された、本市の教育振興のための施策に関する基本的な計画です。
- 市長と松戸市教育委員会の協議の場である総合教育会議における議論を踏まえ市長が策定した「松戸市教育大綱」を尊重し策定します。さらに、「松戸市総合計画」などの関連計画等と整合性を図っています。

策定のプロセス

- 本市の教育振興基本計画は、「市民アンケート調査」「子供ワークショップ」を実施し、市民の意見を参考にしたうえで、「松戸市教育振興審議会」において調査審議し、策定します。

計画の推進

- 本計画では指標を設定し、目標達成に向けて取り組むとともに、点検・評価により改善につなげます。
- 計画期間中に新たな教育上の課題が生じた場合は、迅速かつ適切に対応します。

松戸の教育のめざす姿



基本理念

ことばを育み 人がつながる 学びの松戸
～文化と教養のまちづくり～

めざす姿と基本理念の実現に向けて実施する施策

目標1 学ぶ意欲の育成と確かな学力の向上

- 基本施策1 松戸らしい教育課程による小中学校における確かな学力の向上
- 基本施策2 幼児教育と小学校教育の接続の円滑化
- 基本施策3 市立高校教育の推進

目標2 豊かな心の育成

- 基本施策4 子供の権利利益の擁護と道徳教育・人権教育の充実
- 基本施策5 豊かな心を育む活動の充実

子供の権利を尊重しながら児童生徒が成長できる学校づくりを進めます。多様性の理解と思いやりのある豊かな心を育む道徳・人権教育を推進します。いじめの未然防止・早期発見・早期対応・継続支援・再発防止を徹底します。子供たちが様々な人や自然、本と出合う体験活動・読書活動を充実させます。

目標3 健やかな体の育成

基本施策6 学校保健・体育、食育の充実

健やかな体を育む学校体育・学校健康教育を推進します。学校給食を通じて食育の推進を図ります。家庭、地域社会との連携を強化し、健康的な生活習慣作り、心の健康問題等に取り組みます。

目標4 多様な教育ニーズへの対応と社会的包摶

- 基本施策7 個別の支援を必要とする子供たちへの対応
- 基本施策8 多文化理解と帰国・外国人児童生徒への支援の充実
- 基本施策9 夜間中学の教育的支援と教育活動の充実

すべての子供の可能性を引き出すために、特別支援教育を推進します。不登校児童生徒の状況に応じた支援を充実させます。教育と福祉・医療の連携を推進します。ヤングケアラーの支援や子供の貧困対策を充実させます。児童生徒の多文化理解を進めます。帰国・外国人児童生徒への支援を充実させます。みらい分校における学び直しへのチャレンジを支援します。

目標5 学校・家庭・地域の連携と協働の推進

基本施策10 地域の教育力の向上と地域の教育資源の活用の推進

学校・家庭・地域の連携や多様な人材の幅広い活躍により地域の教育力を向上させます。家庭教育力の向上を支援します。部活動の地域展開を推進します。

目標6 人生100年時代を見据えた生涯学習の推進

- 基本施策11 市民の学習機会の確保と地域人材の育成
- 基本施策12 松戸の歴史・文化の保存・活用と郷土愛の醸成
- 基本施策13 文化・芸術に触れ、親しむ機会の確保

リカレント教育を進めます。豊かな教養を育むための多様な講座を提供します。図書館機能の向上と学びやすい環境づくりを進めます。宇宙や科学の楽しさを知る機会の充実を図ります。市内大学との連携、協働により、その教育資源を市民の学びとつなぎます。文化財の保存・活用を進めます。博物館、戸定邸・戸定歴史館の魅力を高めます。市民の文化・芸術活動や自主的な学びの充実を図ります。

目標7 教育デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進

基本施策14 教育DXの推進

教職員のICT活用指導力を向上させるとともに、ICTを活用した学びの支援の充実を図ります。校務DXを推進します。デジタルデータを利用することで、児童生徒の個別最適化された学習を実現するとともに、児童生徒の心理状態を把握し問題が深刻化する前に適切に対処できる環境づくりを進めます。

目標8 指導体制・教育環境の整備

基本施策15 子供たちが適切な教育を受けることができる体制や環境の整備

教職員が働きやすい勤務環境や主体的に学び続けることができる環境を整備します。学校の危機管理と非常時の学びを保障するための取り組みを推進します。経済的理由によって、学びを止めない支援を行います。

目標9 魅力ある教育施設の整備

基本施策16 より質の高い安全安心で魅力ある教育施設の構築

適正規模・適正配置を含めた魅力ある学校施設のあり方の検討、老朽化対策を進めます。松戸駅周辺の文化拠点整備を推進します。文化・社会教育施設とスポーツ施設の老朽化対応及び再整備を進めます。